一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター 建築環境部

〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2 - 8 - 9 HB 平河町ビル

一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター (IBECs)

https://www.ibec.or.jp/

1. 住宅・建築 SDGs 推進センターの概要

一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター(以下、IBECs)は、1980年3月に財団法人住宅・建築省エネルギー機構として設立され、その後2000年に財団法人建築環境・省エネルギー機構に改称した後、2012年に一般財団法人に移行しました。さらに、「持続可能な開発目標である SDGs の達成に向けて、住宅、建築、都市の分野から貢献するため、経済・社会・環境の統合的視点に立って、住宅、建築、都市に関する調査・研究、技術開発及び普及を実施する。もって SDGs に掲げられている健康、エネルギー、経済成長、イノベーション、まちづくり、生産・消費、気候変動、陸の豊かさを含む、多様な目標の達成に寄与すること」を目的として、2022年4月に「住宅・建築 SDGs センター」に名称変更し、新たな活動をスタートしています。

2. IBECs 事業の概要

IBECs における主な事業としては,以下の6つに 大別されます

- ①建築物省エネ法の円滑な運用に資する基準整備の 検討及び国際エネルギー機関の研究活動への参加 等の調査研究事業
- ②建築物のエネルギーシミュレーションプログラム 開発, 自立循環型プロジェクトの技術開発及び住 宅・建築に係る SDGs 推進方策等の技術開発事業
- ③ CASBEE 評価認証,LCCM 住宅認定等の評定の 認定・評定事業
- ④ CASBEE 評価員養成講習会, 気密測定技能者養成講習会, 建築物省エネ法関連サポートセンター, SDGs 賞顕彰制度, 各種シンポジウムの開催等の広報普及事業

- ⑤機関誌「IBECs」, 各種技術資料, 図書, ホームページ等による資料頒布事業
- ⑥国, 地方公共団体及び民間企業等からの環境・省 エネルギーに関する調査研究等の受託事業

また IBECs の組織は、総務部、省エネルギー部、建築環境部からなり、このうち省エネルギー部では主に①②⑥を実施し、建築環境部では主に③④⑥を、総務部は⑤を実施しています。

さらにこれらの業務は、一般社団法人日本サステナブル建築協会とも一部連携しながら進められています.

3. 建築環境部の事業概要

建築環境部で進めている事業のうち、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)とは、建築物や街区、都市などに係わる環境性能を様々な視点から総合的に評価するためのツールであり、現在、国内の建設事業者や設計事務所、建物所有者、不動産投資機関などにおいて広く活用されています。また一部の地方公共団体では届出制度や、税制優遇のためのツールとしての活用が進んでいます。

特に近年においては、世界的な ESG 投資の流れを受けて、CASBEE 評価認証を取得した物件を、環境や社会への配慮がなされたグリーンビルディングとして評価する制度が確立されたことから、新築・既築を問わず評価認証を取得する物件が増加傾向にあります(図 1).

また CASBEE には、建物規模や用途に応じて「戸建(戸建住宅)」「建築(非住宅及び集合住宅)」「不動産(竣工後1年以上の運用実績を有する建築物で、事務所、店舗、集合住宅、物流施設、改修用途のもの)」「ウェルネスオフィス(事務所用途で、建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組みを評価するもの)」「街区」という評価認証を実施している5つのツールの他にも、東京都のヒートアイランド対策に利用される「ヒートアイランド」、2025年の大阪万博におけるパビリオンの評価にも利用予定の仮設建築物用ツー

ルである「短期使用」等,様々な種類(ファミリー)が存在し、個別の目的に応じた拡張ツールが整備されています.

他方で、上記のCASBEEファミリーに関する各評価ツールは、自由に使用することができますが、評価結果を第三者に示す際などには結果の信頼性が特に重要となります。そこでIBECsでは、CASBEEの評価を正しく実施できる者をCASBEE評価員として認め登録する「CASBEE評価員登録制度」を、街区を除く評価認証を実施しているツールについて実施しています。

近年の登録者は、前述の通り ESG 投資の高まりを受けて、これまで主な登録者だった建築関連分野だけではなく、外資系を含む銀行や不動産関連の登録者が大幅に増加しており、幅広い分野でCASBEE の利用が広がっていることが感じられます。

また LCCM (Life Cycle Carbon Minus) 住宅とは、住宅の長い寿命の中で、建設時、運用時、廃棄時において、できるだけの省 CO_2 に取り組み、かつさらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時の CO_2 排出量も含め生涯での CO_2 の収支をマイナスにする住宅のことであり、今後の住宅政策の柱の一つとなるものと期待されています。

IBECs では、CASBEE の評価ツール等を用いて LCCO₂ を計算した結果に基づく評価認証を実施し、 認証物件についてはホームページを通して公開しています.

気密測定技能者養成事業とは、住宅等の気密性能を正確に測定するため、「JIS A 2201 送風機による住宅等の気密性能試験方法」に基づく測定方法等に関する講習・試験を実施し、気密測定業務の専門家を養成するための事業です。北海道では高気密な住宅が既に普及していますが、本州以南ではまだ充分に普及しているとは言えないことから、近年においては受講者数自体も寒冷地ではなく、関東以南の温暖地での受講者が増える傾向がみられます。

4. 今後に向けて

2050年のカーボンニュートラル,2030年度の温室効果ガス46%排出削減(2013年度比)の実現に向け,2022年6月17日には、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)等の一部を改正する法律が公布されました。これにより、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付けることや、既築についても省エネ改修や再エネ設備の導入を促進すること、木材利用の促進を図ること等が求められることになります。IBECsにおいてもカーボンニュートラル実現に向けて、上記の法律等に基づいた官民学一体となった取り組みを積極的に展開していく予定です。

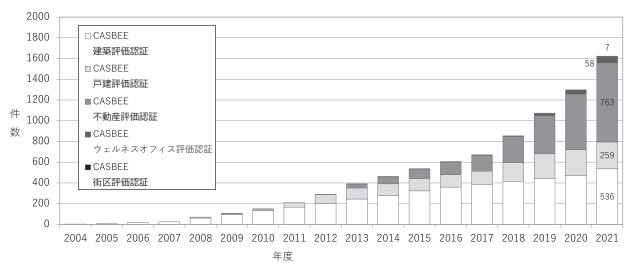


図1 CASBEE 評価認証種類別物件数(年度別,累計)